

第395回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和5年2月27日（月） 15:35～17:50
2. 場 所 大会議室（一部web参加）
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、佐野理事・副学長
内藤理事・事務局長、谷副学長、田中副学長、新田副学長
井實評議員、小川評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、井上評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、大山評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、金子評議員、小野原基盤教育主管
【オブザーバー】鈴木理事、濱津理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 初澤人間発達文化学類長、荒井評議員、難波環境放射能研究所長

5. 議事

【確認事項】

第393回及び第394回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 大学院の改革について

1) 各研究科・専攻の学生募集状況について

各研究科長及び専攻代表から、資料1-1に基づき、入学定員の充足状況について報告があった。報告を受けて、塩谷理事・副学長から、定員未充足の専攻については、要因及び今後の対応について検討する必要があることから、個別にヒアリングを行う旨説明があった。

2) 第14回教育プログラム連絡調整会議について

山口副学長補佐から、資料1-2に基づき、第14回教育プログラム連絡調整会議（1月31日開催）の概要について報告があった。

3) 中期計画「評価指標番号5-1-3」に係る対応について

塩谷理事・副学長から、資料1-3に基づき、各研究科に再整理を依頼していた中期計画「評価指標番号5-1-3」に係る対応について提案があった。

4) 今後の課題及びスケジュールについて

大学院改革室から、資料1-4に基づき、進捗状況等を踏まえて更新した今後の課題及びスケジュールについて説明があった。

質疑応答の中で、①大学院生の充足に伴う学内スペースの見直し、②オンライン対応環境の整備、③大学院改革に伴う大学院生自治会の変更について質問及び意見があった。

「①」については、三浦学長から、「②」については、谷副学長から、それぞれ現在の進捗状況について説明があった。

「③」については、山口副学長補佐、谷副学長及び大学院改革室から、大学院改革に伴う大学院生自治会の変更点及び現在の対応状況について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 学内諸規則等の制定について

塩谷理事・副学長から、第393回教育研究評議会（1月31日開催）において提案され、各学類教員会議に意見聴取していた結果について報告があり、行政政策学類から、代議員制の導入により、修了・卒業判定の場に指導教員が参加せず決定する可能性があるのではないかとの意見が出されたとの報告があった。意見に対し、塩谷理事・副学長から、研究科委員会の下に代議員会と専攻会議を設けるため、専攻会議で修了・卒業判定について審査することで、指導教員の参加が可能であるとの説明があった。

引き続き、塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、学内諸規則等の制定について提案があった。

質疑応答の中で、①資料中の文末表現、②パワーハラスメントの定義、③データサイエンス教育部会の構成員に基盤教育主管が含まれていることについて質問及び意見があった。

「①」については、総務課より、表記揺れのため修正するとの説明があった。

「②」については、塩谷理事・副学長及び高橋評議員から、パワーハラスメントの定義については厚労省の定義に合わせており、この定義から外れる行為であっても、類するものであれば「その他のハラスメント」に該当するとの説明があった。

「③」については、谷副学長及び小野原基盤教育主管から、データサイエンス教育部会構成員選出の考え方及び部長の対象者について説明があった。

審議の結果、一部資料の表記揺れを修正の上承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 農学系研究科（博士課程）設置構想検討委員会の設置について

生源寺食農学類長から、資料3に基づき、令和5年4月設置の食農科学研究科（修士課程）の完成年度末（令和7年3月）に向けて、博士課程設置の検討を開始することに伴い、設置構想検討委員会の設置について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 第3期中期目標期間(6年目終了時評価)に係る業務の実績に関する評価結果(案)について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、文部科学省国立大学法人評価委員会より2月9日付けで提示された「第3期中期目標期間(6年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果(原案)」について、特記事項を含め相当な評価結果と判断し、意見申立ては行わないこととするとの提案があり、学長室から、詳細について説明があった。

引き続き、塩谷理事・副学長から、業務運営の改善及び効率化に関する中期目標に係る評点を踏まえた今後の対応等について報告があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、大学改革支援・学位授与機構より2月3日付けで提示された「第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書(案)」について、特記事項を含め相当な評価結果と判断し、意見申立ては行わないこととしたとの報告があり、学長室から、詳細について説明があった。

引き続き、佐野理事・副学長から、研究に関する中期目標に係る評点を踏まえた今後の対応等について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 研究力向上プランについて(最終報告)

佐野理事・副学長から、資料6に基づき、研究力向上WG及び研究推進機構会議において検討した研究力向上プランについて報告があった。

質疑応答の中で、プラン中の配偶者帯同雇用制度について、セクシュアリティに中立な制度を検討いただきたいとの意見があり、佐野理事・副学長から、意見を踏まえ、名称を変更した上で実施を検討するとの説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 外部研究資金獲得手当の導入について

佐野理事・副学長から、資料7に基づき、研究力向上WGにおいて検討している「外部研究資金獲得手当」の導入案について報告があった。

質疑応答の中で、①教員評価における研究分野以外の指標、②現行制度の取扱い

について質問及び意見があった。

「①」については、佐野理事・副学長から、研究分野以外の教員評価については、人事政策等で検討していく必要があるとの説明があった。

「②」については、佐野理事・副学長から、適用期間中は現行の「特定年俸制外部研究資金加算及び外部研究資金獲得手当」の支給を停止し、新たな制度に変更することについて説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 就業規則の制定等について

塩谷理事・副学長から、資料8に基づき、第623回役員会（2月27日開催）で最終決定された就業規則の一部改正、並びに第623回役員会及び就業条件検討委員会（2月27日開催）で審議・承認された就業規則の制定及び一部改正について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 国立大学法人福島大学と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構のクロスアポイントメント制度に関する変更協定の締結について

長橋共生システム理工学類長から、資料9に基づき、第621回役員会（2月13日開催）で審議・承認された本学と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構とのクロスアポイントメント協定の協定期間延長に係る変更協定の締結について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 国立大学法人東北大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について（継続）

生源寺食農学類長から、資料10に基づき、第622回役員会（2月20日開催）で審議・承認された本学と国立大学法人東北大学とのクロスアポイントメント協定の協定期間延長に係る変更協定の締結について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(7) 福井大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定の締結について

資料11に基づき、第620回役員会（2月6日開催）で審議・承認された本学と国立大学法人福井大学とのクロスアポイントメント協定の業務従事割合の変更等に係る変更協定の締結について、書面による報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(8) ウクライナ国立生命環境科学大学と環境放射能研究所との学術交流に関する覚書
(部局間)の締結について

資料12に基づき、環境放射能研究所とウクライナ国立生命環境科学大学との覚書(部局間)の締結について、書面による報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。